

# 子ども達の携帯電話及びスマートフォン使用について

現在、子ども達を取り巻く情報社会はより複雑化しており、スマホ依存やネットトラブル等が問題視されています。我孫子中学校においても、特に LINE によるコミュニケーションの誤解により、仲間外れ、いじめ、喧嘩などに発展する様々なトラブルが多数発生しています。

これらのトラブルから子ども達を守っていくために、我孫子中学校PTAで共通の基準を定めましたので、情報モラルについて家庭において話し合う機会としていただきたいと思います。携帯電話やスマートフォン(以下「スマホ」と表記する)について、保護者の責任において安全に正しく使用されるようお願いいたします。

## 我孫子中学校 PTA 携帯電話・スマートフォン使用の基準

第1条：携帯やスマホは、親の管理の元で使用する。生活習慣を崩さないようにするため、夜10時以降は、保護者の目の届く場所に置き、原則使用しない。

第2条：サイトを通じて知り合いになった相手について、保護者とも共有し、自分や他人を特定できる情報を教えたり、現実世界では会ったりしない。

第3条：メール（またはLINE）は少ない文字量で意思を伝え合うため、対面のコミュニケーション以上に相手に対して不快な気持ちや誤解を与えないよう表現に充分気をつける。

第4条：メールやサイトを通じて発信した情報は文字として記録に残り、多くの人も閲覧することを理解し、他人が誹謗中傷と感じるような内容を書き込まない。また、個人名や個人が特定できる事柄は書き込まない。

第5条：携帯やスマホを買い与えるときには、以上のことを約束して与える。

**\*スマホ等のアプリに関しても同様に扱ってください。**